

お知らせ

年金だより

国民年金保険料の納付は
口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。

※平成24年4月分からの前納（6カ月前納・1年前納）を希望する場合は、2月末までにお申し込みください。

問 岡谷年金事務所

233-3666-1
住民福祉課 国保年金係

062-9111

2月7日は
「北方領土の日」です

政府は、北方四島の返還実現に向けて外交交渉を継続しています。さらに、この交渉を進展させるためには一人ひとりが北方領土問題に対する関心と理解を深め取り組むことが重要です。

毎年2月7日は「北方領土の日」とされています。この機会に講演会等に参加し、改めて北方領土について考えてみましょう。

問 県庁国際課

外事・パスポート係

026-2357173

第9回戦没者遺族への
特別弔慰金支給

●対象

第8回特別弔慰金支給基準日（平成17年4月1日）以降、公務扶助料、遺族年金等の受給権者（戦没者の妻や父母等）が死亡などにより失権した場合で、戦没者と生計関係を1年以上有していた方で、先順位の遺族。（第8回特別弔慰金対象の方は除く）

- ・第一順位（戦没者の子）
- ・第二順位（父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で戦没者と生計関係を有していた方）
- ・第三順位（右記以外で戦没者と生計関係を有していた3親等内の親族）

●支給内容
額面24万円、6年償還の記名国債

●請求期間

平成21年4月1日～
平成24年4月2日まで

●その他

遺族年金受給者の死亡（平成17年4月1日から平成21年3月31日の間）により、弔慰金受給資格が発生した場合のみ対象となります。

問 住民福祉課 社会福祉係

062-9144

飼い犬の管理とマナー

●ペットは人の心を和ませたり楽しませてくれる、そう感じる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、ペットを飼うことの責任や困難をよく理解せずに飼ってしまうと、周囲の人々に迷惑をかけてしまうことがあります。今回はペットとして多く飼われている犬の管理の仕方とマナーについて、もう一度確認していただくようお願いいたします。

1. 犬は必ずつないで飼いますよ

・いくら飼い主に従順でも、知らない人には攻撃的なのが犬の習性です。自分の飼いだ犬はおとなしいからといって、放し飼いにしてはいけません。散歩のときも必ず綱（リード）を着けてください。

・首輪がゆるすぎて抜けてしまったり、古くなった綱が切れてしまうことがあります。首輪や綱は定期的に点検しましょう。

2. 犬のフンは持ち帰りましょう

・犬のフンを散歩途中に捨ててしまう一部の心無い飼い主のせいで、犬を飼っている方全体のイメージダウンになってしまいます。また、おしっこをさせる場所も周りの方の迷惑にならないよう、十分注意してください。

・犬を散歩させるときは、スコープやビニール袋を持参しましょう。

3. 犬を迷子にさせないで

・登録鑑札、注射済票は犬の身分証明書です。もしも迷子になって保護された時でも、鑑札が着いていればすぐに飼い主がわかります。鑑札、注射済票は必ず首輪に着けましょう。もし迷子になってしまったら町か諏訪保健福祉事務所に連絡ください。

※鑑札、注射済票を紛失したときは、町へ届出てください。

最後に、ペットの命も人間の命と同じであることを十分に理解して、最後まで責任と愛情をもって飼いましょ。

問 建設課 生活環境係

62-9114
諏訪保健福祉事務所

057-2929
乳肉・動物衛生係

平成23年中の町内における
火災発生状況

昨年1年間に発生した火災は20件で、前年に比べると14件増加しました。内訳は建物火災が6件、車両火災が2件、その他火災が12件でした。

火災の主な原因は、焚火、火入れ等によるものです。いずれの火災も、少しの間その場を離れた、火の後始末を忘れていた等の少しの不注意から発生しています。これからの時期は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。

火の取り扱いは十分注意するとともに、その場から離れるときは必ず火を消すようにしましょう。

◆焚火を行う前に…

近年、町内で発生した火災の内、焚火などが原因で発生しているものは、全体の約半数を占めています。

焚火を行う際は、消火用具を必ず用意するとともに、風の強い日や乾燥している日には絶対に行わないようにしましょう。

【過去5年間の火災発生状況】

年	建物	車両	林野	その他	合計
平成19年	6	1	0	11	18
平成20年	5	4	0	7	16
平成21年	4	4	0	9	17
平成22年	3	4	0	2	6
平成23年	6	2	0	12	20

問 富士見消防署 予防係

061-0119

銃器による有害鳥獣の 一斉駆除の実施

富士見町有害鳥獣対策協議会では、2月16日から3月31日までの間、町内の山林などにおいて、農作物に対する有害鳥獣への銃器を使用した一斉駆除を行います。

腕章をつけた従事者が土地に立ち入ることがありますのでご了承ください。また、山林へ立ち入る際は目立つ服装に心掛けるなど、注意をお願いします。

問 富士見町有害鳥獣対策協議会事務局 産業課 農林係
☎602-692322

欧州連合(EU)に輸出 する長野県産食品等に 対する規制措置の緩和

東北地方太平洋沖地震以後、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、3月28日より日本から欧州連合(以下「EU」という)へ食品や飼料を輸出する場合、日本の管轄当局が発行する証明書等が必要になっていきます。長野県産食品等については、これまで放射性物質基準への適合証明が求められていましたが、12月22日付けでEUの規則が改訂され、本県は当該証明が求められる都県から除外されました。

● 長野県を放射性物質基準への適合証明を求める都県から除外し、産地証明の対象県とする。

● 改訂後の措置期間を平成24年3月31日まで延長する。

問 県庁農業政策課
☎026-2357213

講習会・講演会

狩猟免許試験予備講習会

2月18日(土)に行われる第3回狩猟免許試験に向け、長野県猟友会による狩猟免許試験予備講習会が次の日程で開催されます。

- 2月9日(木) 松本合同庁舎
- 2月11日(土) 諏訪合同庁舎・飯田合同庁舎・木曾合同庁舎
- 2月12日(日) 長野合同庁舎
- 2月14日(火) 佐久合同庁舎

問 諏訪地方事務所 林務課
☎57-2919

諏訪湖浄化講演会

諏訪管内6市町村では、泳げる諏訪湖をめざし、官民一体で諏訪湖の汚濁防止に努めるとともに、諏訪湖浄化を推進する

ための普及啓発事業として、諏訪湖浄化講演会を開催します。

● 日 時 2月13日(月)

午後7時～午後8時45分

● 場 所 諏訪市 RAKO華乃井ホテルパルケの間

● テーマ・講師

「諏訪湖の水草帯の現状と課題」 信州大学山岳科学総合研究所准教授宮原裕一先生
● 対 象 諏訪地域の住民であれば、どなたでも受講できます。

問 諏訪湖浄化対策連絡協議会事務局
(諏訪市役所生活環境課内)
☎52-4141
内線215

相 談

ネットカウンセリング

「働くってどういうことかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待にこたえられない」なかなか家から出られない方、時間がない方のために、ネット相談を行っています。

働くこと、就活に関する悩みごとをジョブカフェ信州ホームページのメール相談窓口より、メールでのご相談ください。
<http://www.jobcafe-shinsu.pref.nagano.jp>

※3月末日まで毎日、24時間受付。対象は概ね39歳までの若年者となります。

(厚生労働省長野労働局)

平成23年度若年者連携事業

問 若年者地域連携事業推進センター／株式会社コミュニケーションズ・アイ

― ショーズ・アイ

(長野労働局ハローワーク)

長野県 厚生労働省若年者地域連携事業委託団体
☎0263-275010

行政書士 無料相談会

長野県行政書士会では、次のとおり無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

- 日 時 2月22日(水) 午前10時30分～午後3時
- 場 所 長野県行政書士会館
長野市南県町1009-3

● 相談内容 各種許可及び認可申請手続き(車庫証明、農地転用、会社設立等)・相続手続き・遺言の手続き・公正証書作成・内容証明郵便作成手続き・示談書や始末書の作成手続き・国際結婚・成年後見など日常における諸手続き

※電話相談も時間内に同時受付しています。
問 長野県行政書士会
☎0269-2241300

募 集

県営住宅入居者

次のとおり、県営住宅入居者募集を行います。

● 募集期間 2月22日(水)～3月2日(金)までの10日間

(25日(土)、26日(日)も受付可)

● 受付場所 長野県住宅供給公社 諏訪管理センター
(諏訪合同庁舎1階)

● 募集団地 諏訪地方事務所管内の県営住宅(募集住宅の詳細については2月中旬頃に決定)

- 募集内容 4月1日付入居可能住宅
- 申込資格 ①県内に居住している又は勤務場所を有する方
- ②現に同居し又は同居しようとする親族がある方。(6月30日までの結婚予定者を含む)
- ③住宅に困っている方
- ④収入が一定額以下の方
- ⑤申込者及び同居者が暴力団員でないこと

問 長野県住宅供給公社 諏訪管理センター
☎542010
FAX 542013

E-mail: nkk-suwa@af.wakwak.com